

これからの社会を担う子供たちに 主権者として必要な資質・能力を育成するために 〈今後の主権者教育の推進について（中間報告）〉

これまで主権者教育推進会議は、公職選挙法改正後の3回の国政選挙で18歳の投票率及び高等学校段階を終えた19歳20歳の投票率が低下する等の現状を受け、社会の動きに関心をもつという主権者教育の「入口」に焦点化し協議を重ねてきた。そして令和2年11月2日、「学校教育をめぐる課題」、「家庭、地域における教育をめぐる課題」、「主権者教育の充実に向けたメディアリテラシーの育成をめぐる課題」の3点から、これまでの議論を整理し、中間まとめを公表した。

中間まとめの概要（全日教連要約・抜粋）

《主権者教育の方向性 一提言一》

各学校段階での主権者教育の充実

- 主権者教育に関する内容の充実を図った新学習指導要領等のもとで求められていること
 - ・ 学校段階等間の円滑な接続
 - ・ 現実社会の諸課題を扱った指導の充実や関係機関との連携の推進 等

⇒ モデル校での実践研究の推進児童生徒向け副教材や教師用指導資料の開発

【具体例】

- ・ 幼児期から高等学校段階までの学習の円滑な接続
- ・ 教科等横断的な視点に立ったカリキュラムの開発

家庭、地域における主権者教育の充実

- 家庭における教育としては、人格形成の基礎が培われる幼少期から、社会との関わりを意識する機会を増やすこと
- 地域における教育としては、地域の構成員の一人として、主体的に参画できる機会を増やすこと
- 学校、家庭、地域など多様な主体の連携・協働による取組を推進すること

⇒ 親子連れ投票の推進等普及啓発活動の実施、家庭教育支援の充実、多様な主体の連携・協働の取組支援

【具体例】

- ・ 総務省等の機関・PTA 団体等との連携による親子連れ投票の推進等、主権者教育に関する普及啓発活動の実施
- ・ 地域学校協働活動やコミュニティ・スクール（以下CS）、公民館等の社会教育施設における取組事例の収集と横展開

主権者教育の充実に向けたメディアリテラシーの育成

- 主権者教育の充実に向けたメディアリテラシーの育成を学校・家庭において図ること

⇒ モデル校での効果的な指導方法の開発学校、家庭におけるNIE教育の推進

【具体例】

- ・ 情報の妥当性や信頼性を踏まえて公正に判断し自分なりの意見をもつことや自分たちが社会を作っていくという当事者意識を持てるようになるための指導方法の開発
- ・ 学校や家庭でのNIE推進の取組事例の収集と横展開

※ 本調査結果の詳細なデータについては、右QRコードか下のURLより御確認ください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/142/mext_00558.html



平成27年6月の公職選挙法改正等により、高等学校段階の生徒の中にも選挙権を有する生徒が在籍することとなったことを踏まえ、文部科学省は総務省と連携しながら政治や選挙等に関する副教材を配布したり、高等学校における「公共」の新設をはじめ幼稚園・小学校・中学校・高等学校段階を通じて主権者教育に関する内容を充実させたりしてきた。しかしながら、子供たちに主権者として必要な資質・能力を育成するためには、社会総がかりでその方策を講じる必要がある。今回の中間まとめで示された提言は、「学校、地域、家庭が一体となって主権者教育を推進する」ための方針と捉えることができる。

全日教連はこれまでの要望活動の中で、義務教育における主権者教育充実のための副教材の作成等を求めており、本中間まとめにはそれが盛り込まれた格好である。今後は、中間まとめにある通り「チーム学校」として開かれた教育課程を実現する中で主権者教育の充実を図ることができるよう、CSの成果の横展開等を文部科学省に求めていく。